

平成28年第2回士別市議会定例会会議録（第1号）

平成28年6月10日（金曜日）

午前10時03分開会

午前10時57分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 報告第 3号 継続費繰越計算書について

日程第 3 報告第 4号 繰越明許費繰越計算書について

日程第 4 議案第50号 士別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第53号 士別市総合体育館条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第54号 士別市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第55号 士別市ホームヘルプサービス条例を廃止する条例について

日程第 8 議案第56号 北海道市町村職員退職手当組合格約の一部変更について

日程第 9 議案第57号 財産の取得について（ロータリ除雪車）

日程第10 議案第58号 財産の取得について（小型ロータリ除雪車）

日程第11 議案第59号 平成28年度士別市一般会計補正予算（第1号）

散会宣告

出席議員（17名）

副議長	1番	谷口隆徳君	2番	喜多武彦君
	3番	大西陽君	4番	村上緑一君
	5番	渡辺英次君	6番	谷守君
	7番	松ヶ平哲幸君	8番	岡崎治夫君
	9番	遠山昭二君	10番	山居忠彰君
	11番	十河剛志君	12番	出合孝司君
	13番	国忠崇史君	14番	井上久嗣君
	15番	粥川章君	16番	斉藤昇君
議長	17番	丹正臣君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
市立病院副院長	三好信之君	総務部長(併)選挙管理委員会事務局長	中峰寿彰君
市民部長	法邑和浩君	保健福祉部長	田中寿幸君
経済部長	井出俊博君	建設水道部長	沼田浩光君
朝日総合支所長	藤森裕悦君	市立病院事務局長	加藤浩美君

教育委員会会長	五十嵐紀子君	教育委員会会長	安川登志男君
教育委員会生涯学習部会長	村上正俊君		

農業委員会会長	松川英一君	農業委員会会長職務代理者	飛世薫君
農業委員会事務局会長	金章君		

監査委員	吉田博行君	監査委員局長	竹内雅彦君
------	-------	--------	-------

事務局出席者

議会事務局長	浅利知充君	議会事務局局長	岡崎浩章君
議会事務局査総務課主任	前畑美香君	議会事務局主任	粕谷幸広君

(午前10時03分開会)

○議長(丹 正臣君) 平成28年第2回定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(丹 正臣君) 本定例会の会議録署名議員には、8番 岡崎治夫議員、9番 遠山昭二議員、10番 山居忠彰議員を指名いたします。

○議長(丹 正臣君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(浅利知充君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第3号 継続費繰越計算書について

報告第4号 繰越明許費繰越計算書について

報告第5号 出資団体の経営状況報告について(士別市農畜産物加工株式会社)

報告第6号 出資団体の経営状況報告について(株式会社翠月)

報告第7号 出資団体の経営状況報告について(羊と雲の丘観光株式会社)

議案第50号 士別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第51号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第52号 平成28年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

議案第53号 士別市総合体育館条例の一部を改正する条例について

議案第54号 士別市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

議案第55号 士別市ホームヘルプサービス条例を廃止する条例について

議案第56号 北海道市町村職員退職手当組合理約の一部変更について

議案第57号 財産の取得について(ロータリ除雪車)

議案第58号 財産の取得について(小型ロータリ除雪車)

議案第59号 平成28年度士別市一般会計補正予算(第1号)

2. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 1月、2月、3月分

3. 議長会の関係については次のとおりである。

(1) 全国市議会議長会第92回定期総会

- イ. 開催日 平成28年5月31日
- ロ. 開催地 東京都
- ハ. 出席者 丹議長
- ニ. 会議概要 事務報告の後、部長提出議案25件及び会長提出議案4件を審議し、役員改選を行い終了した。

4. 議員の派遣についての報告は次のとおりである。

(1) 市役所本庁舎整備にかかる岩内町役場庁舎視察

- イ. 派遣場所 岩内町
- ロ. 派遣期間 平成28年5月31日
- ハ. 派遣議員 十河議員、遠山議員、松ヶ平議員

5. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市長	牧野勇司	副市長	相山佳則
市立病院副院長	三好信之	総務部長(併)選挙管理委員会事務局長	中峰寿彰
市民部長	法邑和浩	保健福祉部長	田中寿幸
経済部長	井出俊博	建設水道部長	沼田浩光
朝日総合支所長	藤森裕悦	市立病院事務局長	加藤浩美
総務部次長兼新庁舎準備室長兼財政課長(併)選挙管理委員会事務局次長	中舘佳嗣	総務部総合企画室長兼企画課長	東川晃宏
市民部次長兼環境生活課長	千葉靖紀	保健福祉部次長兼こども・子育て応援室長	佐々木幸美
保健福祉部健康推進室長兼介護保険課長	米谷祐子	経済部次長兼国営農地再編推進室長兼農業振興課長	藪中晃宏
建設水道部技監兼土木管理課長	工藤博文	朝日総合支所次長兼地域住民課長(併)生涯学習部次長(併)選挙管理委員会事務局次長	長南広基
会計室長	武田泰和	秘書広報課長	岡崎忠幸

総務課長兼 新庁舎準備室 参事(併)委員 選挙管理委員 選挙課長	青木 伸 裕	財政課参事 兼新庁舎参 準備室参事	丸 徹 也
市民課長	佐藤 義 弘	環境生活課参事	大 留 義 幸
税務課長	古川 敬	こども・子育て 応援室子育て 支援課長	藪 中 洋 行
こども・子育て 応援室保育長 推進課長	石川 一 恵	こども・子育て 応援室保育事 推進課参事	石川 美由紀
こども・子育て 応援室保育事 推進課参事	東川 由 美	こども・子育て 応援室保育事 推進課参事	奥 山 恵美子
福祉課長	川原 広 幸	健康長寿推進室 地域包括支援 センター所長	松ヶ平 久美子
健康長寿推進室 保健福祉 センター所長 成人病健診 センター所長	平岡 恵 子	農業振興課参事	林 秀 忠
畜産林務課長兼 バイオマス資源 堆肥化施設長	鶴岡 明 浩	商工労働 観光課長	徳 竹 貴 之
国営農地再編 推進室参事	三上 正 洋	建築課長兼 新庁舎準備 室参事	佐々木 誠
施設維持 センター所長	三和 宏 光	上下水道課長	寺 田 和 寛
経済建設課長	岡田 詔 彦	会計課長	遠 藤 陽 子
市立病院事務局 経営管理課長	池田 亨	市民課主幹	阿 部 淳
教育委員会 委員 会長	五十嵐 紀 子	教育委員会委員	馬 場 千 晶
教育委員 会長	安川 登志男	教育委員会 生涯学習部長	村 上 正 俊
教育委員会 生涯学習部次長 兼学校教育課長	鴻野 弘 志	教育委員会 生涯学習部次長 兼図書館長 兼生涯学習情報 センター所長	水 田 一 彦

教育委員会 生涯学習部次長 兼地域教育課長 兼朝日公民館長 兼あさひ サンライズ ホール館長	漢 幸雄	教育委員会 総合推進室長 兼スポーツ課長 兼総合体育館長 兼青少年会館長	加 納 修
教育委員会 社会教育課長 兼つぐ 青少年の家所長	遠 藤 桂 子	教育委員会 中央公民館長	興 水 賢 治
教育委員会 市民文化館 センター館長	柴 山 勉	教育委員会 博物館長 兼公会堂展示館長	大 西 司
教育委員会 学校給食 センター所長	高 木 健 史	教育委員会 教育高等学 務校長	清 水 孝 幸
教育委員会 スポーツ課主幹 兼総合体育館 主幹	坂 本 英 樹	農業委員会 会長	松 川 英 一
農業委員会 会長職務代理者	飛 世 薫	農業委員会 農事務局長	金 章
農業委員会 総務課長	須 藤 友 章	監査委員	吉 田 博 行
監査委員 事務局長	竹 内 雅 彦	監査委員事務局 監査課長	穴 田 義 文

6. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局 局長	浅 利 知 充	議会事務局 総務課長	岡 崎 浩 章
議会事務局 総務課主査	前 畑 美 香	議会事務局 総務課主任主事	粕 谷 幸 広

以上報告する。

平成28年6月10日

士別市議会議長 丹 正 臣

○議長（丹 正臣君） 議事に入る前に、市長より、行政報告をしたい旨の申し出がありますので、これを許します。

牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

お許しをいただきましたので、当面する諸般の行政報告をいたします。

初めに、農作物の状況についてです。

本年は昨年比べて積雪が多かったものの、雪解けが早く進み、耕起、播種、移植などの農

作業は、全般にわたって順調に推移してきました。

現在の主要作物の状況として、水稻は天候に恵まれた中で、耕起作業も例年より早く進むとともに生育も十分確保され、移植作業を終了しました。

畑作物では、秋まき小麦は生育が早く、雪腐れ病も少ない状況にあり、春まき小麦や豆類、てん菜、タマネギ、パレイショについても、総じて平年より早く春作業が終了しています。特に、てん菜については、昨年の収量、糖度が好成績だったことに加え、振興策を継続したこともあり、昨年の740ヘクタールを上回る作付が見込まれています。

このように、順調な春を迎えています。世界的にはエルニーニョ現象からラニーニャ現象に変化するという予測もあり、今後とも関係機関と密に連携を図りながら、気象状況に合わせた栽培、品質管理や農作業上の安全確保など、出来秋に向けて万全を期す取り組みを進めてまいります。

次に、上士別地区国営農地再編整備事業についてです。

事業の進捗状況は、当初計画からは遅れているものの、平成27年度末までに全体計画の76%に相当する628ヘクタールの基盤整備が進められ、28年度の実質的な事業費は29億7,000万円となっています。このような中、引き続き国や関係機関への働きかけを行うなど、計画的な事業の実施と地元企業の受注機会拡大に努めます。

あわせて、大規模化への対応と生産性の向上を実現するICT農業の推進に向けては、モデル地区として、GPS関係機器やトラクターの導入などに対する支援を進めてきたところであり、この春には、オートステアリングを装着した田植機による移植作業も行われているほか、直播による作付が3.4ヘクタールの圃場で実施されています。これらによって、作業時間の短縮や労働力の軽減が格段に図られ、効率化とコスト低減も進んでいるなど、先駆的な農業が着実に展開されているところです。今後の中士別地区における道営事業も含めて、一層の先進農業の推進に努めてまいります。

次に、畜産クラスター事業についてです。

本事業は、畜産、酪農における収益力と生産基盤の強化を図ることを目的に、地域全体としての収益性を高める取り組みに対し、国が支援するものであり、昨年3月、JA北ひびきを中心として、士別市、和寒町、剣淵町の1市2町の畜産関係者で構成する士別地区畜産クラスター協議会が設立され、その推進が図られています。

本年度においては、ディリーサポート士別のバンカーサイロ補修と機械リース事業の2件が採択されており、本事業の推進に向け、本市としても積極的に取り組んでまいります。

次に、いきいき健康センターについてです。

健康長寿日本一に向けた拠点施設となるいきいき健康センターについては、隣接する浴場ぶらっとの有効活用のもと、より多くの市民の健康づくりや生きがい活動の場となるよう、現在は、企画調整市民会議において、サロン事業などオープン後の運営等について協議を進めています。

本定例会において、これらの経過を踏まえ、設置条例及び補正予算を提案し、10月1日のオープンに向けた準備を進めてまいります。

次に、市立病院の経営状況についてです。

昨年11月に4階病棟を療養病床に改修したことに加え、本年3月からは一般病床を5階病棟60床、療養病床を4階病棟50床と2階東病棟30床とし、全病棟合わせて140床での運用を開始しました。これらによって、療養病床入院患者の大幅増となった一方、一般病床入院患者の大幅減と外来患者数の減少に伴い、医業収益が大きく費用を下回ったところであり、資金不足を発生させないため、一般会計から1億7,200万円の追加繰り出しをもって対応しました。この結果、27年度における一般会計からの繰り出し総額は、改革プラン期間中の経過措置として当初予算に計上した特別繰り出しの1億6,000万円を含めて、11億1,800万円となりましたが、前年度に比べると3,800万円の減となっています。

新院長に長島仁先生が就任した4月以降の診療体制については、北海道からの派遣医師を含めて固定医が10名となり、外科手術など一部縮小せざるを得ない診療科もあるものの、出張医の確保によって、これまで同様の外来、入院診療体制を維持することができています。

また、経営改革プランに関しては、患者動向のほか、診療報酬改定による影響等を踏まえ、見直しに取り組んでいます。更に、今後の医師確保の見込みや国の医療施策、道が策定する地域医療構想などの状況を十分踏まえる中で、見直し作業を進めてまいります。

次に、地方創生の取り組みとホストタウン構想の推進についてです。

本市の地方版総合戦略に基づき、3月に申請した地方創生加速化交付金については、総額2,200万円分の事業が採択されたところであり、現在は、これらの事業の推進に努めるとともに、2020年東京オリンピック、パラリンピック競技大会に向けたホストタウン構想の推進と連動させた取り組みについて、新型交付金の活用も含め、検討を進めています。

農業未来都市創造に向けては、ICT農業の確立を目指す取り組みなどを進めているところであり、合宿の聖地創造に当たっては、ステップアッププランに基づく合宿招致拡大を図る取り組みなどを進めています。

特に、合宿の聖地創造に向けては、陸上やスキージャンプのほか、ウエイトリフティングについても主要競技に位置づけているところであり、6月9日から12日にかけては、日本ウエイトリフティング協会主催の全日本マスターズ選手権大会が開催され、協会長である小池百合子衆議院議員も来市される中、金メダリストの三宅義信さんら往年のリフターが熱戦を繰り広げています。

一方、昨年9月の日本ウエイトリフティング協会男子ナショナルチーム合宿の練習施設として使用された青少年会館については、老朽化が課題となっている中、ホストタウン構想でも台湾とのウエイトリフティングを中心とした連携・交流を位置づけていることから、これらの取り組みを進める拠点施設として改修整備を実施しているところです。

今回の改修では、体育室の床面を含む内装改修を中心に各種設備の更新や器具等を収納する

倉庫を新設するほか、総合体育館についてもトレーニング室の拡大に向けた改修を進めており、合宿のみならず市民の健康増進にも大きく寄与するものと考えています。

また、去る4月21日には、本市出身で早稲田大学教授の岡田純一さんに15人目のふるさと大使をお引き受けいただいたところであり、日本のウエイトリフティング界の中心的役割を担い、日本協会の常務理事や早稲田大学の監督を務められている岡田教授の力をお借りすることにより、今後におけるホストタウンの取り組みや合宿の聖地づくりを大いに前進させていくことができるものと考えています。

次に、スポーツイベントについてです。

7月24日に開催する土別ハーフマラソン大会については、第30回記念として、大いに盛り上がる大会となるよう親子で楽しむことのできるファンランを初め、参加者全員に写真のプレゼント、北海道マラソンへの招待、土別産ラム肉などの抽選会など、市民ランナーが楽しめる企画を新たに用意しているところです。ゲストには、ふるさと大使でもある増田明美さん、第1回大会優勝者である宗猛さんと浅井えり子さん、更に特別ゲストとして高梨沙羅さんをお招きする予定であり、前日の記念式典では、これまでお世話になった多くの方々や団体に対する感謝状の贈呈なども予定しています。

また、7月30日に開催される全日本ジュニア&レディース・サマージャンプ朝日大会も20回目の節目の大会となることから、これを記念して、7月28日には「世界で戦うために」をテーマとしたトークショーも計画されており、女子選手やコーチなどからオリンピックでの経験談や朝日町での思い出話を聞く機会も設けられることになっています。

次に、誘致企業との連携についてです。

去る3月6日、トヨタ自動車の協力のもと、土別試験場を会場とした雪上健康ウォーキングと歩くスキーを開催しました。参加された約120名の皆さんには、日ごろ立ち入ることのできない試験場内の冬の景観を楽しみながら、友人や家族とともに心地よい汗を流していただきました。

また、昨年に引き続き、旭川スタルヒン球場で5月28日と29日の2日間にわたって開催された日本女子ソフトボールリーグ公式戦では、多くの市民の皆さんとともにトヨタ自動車のレッドテリアーズを応援しました。今回は、土別吹奏楽団の演奏も加わり、大きな声援で勝利の後押しを行ったところであり、今後も様々な機会を通して、誘致企業との連携を強めていく考えです。

次に、ふるさと応援寄附金についてです。

制度創設から9年目を迎えたふるさと応援寄附については、返礼品の種類をこれまでの8種類から19種類に増やし、寄附金額に応じて選択していただく仕組みも設定しました。このことにより、多くの特産品を紹介する中で、本市のPRを図るとともに、より多くの寄附が寄せられることを期待しています。

次に、地域おこし協力隊についてです。

26年6月から、羊の飼養を主として地域おこし活動をしてきた南優紀隊員が、イギリスでの放牧による飼養などを含め、一層見聞を広げたいとの思いのもとに3月末で退任しましたが、同じく羊の飼養者を目指す土橋直也さんが、新隊員として4月に着任しました。昨年からは隊員を務める藤本舞さんとともに、世界のめん羊館を拠点として羊の飼養業務等に従事しながら、本市の情報発信や羊飼いとるための活動を開始しています。

次に、土別まちづくり塾についてです。

本市の将来を担う人材の発掘・育成と若者の交流推進に向けて開催しているまちづくり塾については、去る4月12日に2期生10名が卒塾したところであり、1期生とともに今後の活躍が大いに期待される所です。第3期に向け、更に充実した内容となるようカリキュラム構成や運営方法等についての検討を現在進めているところであり、方針が決まり次第、募集を開始する予定です。

次に、姉妹都市などとの交流についてです。

4月21日から5日間の日程で、ゴールバーン・マルワリー市のゼネラルマネージャーであるブレンダン・ホーランズ氏が、御家族とともに本市を訪れました。滞在中は本市での体験観光などを満喫されるとともに、羊と雲の丘の牧柵整備作業など、多くの市民との交流機会にも積極的に参加されました。

本年は、国際交流協会による高校生のゴールバーン短期留学派遣の年でもあり、今後更に交流の輪が広がっていくことを期待しています。

一方、友好都市みよし市との交流については、春休み中の3月下旬、本市の野球少年団とサッカー少年団の約80名の子供たちや家族、指導者らが、みよし市を訪問し、交流試合やホームステイを通して、昨年来市した子供たちなどと再会し、交流を一層深めてきました。

また、村内の一部に出されていた避難指示の指定解除が6月14日に予定されている川内村においては、去る4月30日、「復興から創生への折り返し」をテーマとした川内の郷・かえるマラソン大会が開催され、本市から2名の職員が参加し、村民ランナーを初めとする川内村の方々と交流を深めてきました。

次に、天塩岳・天塩川魅力発信プロジェクトについてです。

昨年7月の集中豪雨によって被災し、数年間は復旧が困難と目されていた朝日天塩岳道路については、根強い要請行動により、関係機関の理解を得て実施に至った復旧工事も3月末で無事完了し、6月5日の天塩岳山開きが開催可能となりました。今後も、貴重な資源である天塩岳が本市のシンボルとして、更に広く親しまれるよう努めてまいります。

また、羊と雲の丘観光を販売元として、昨年12月に正式販売を開始した「天サイダー」は、その後も好評であり、5月には1万2,000本が追加製造されました。商標登録も完了したところであり、今後も、市内販売店の拡大や市外での販売展開等を含めたマーケティングのもと、本市の特産品としての定着を図ります。

次に、土別市CM作成事業についてです。

士別翔雲高校総合ビジネス科との連携による本市PR用CMの制作が、5月17日から始まりました。この取り組みでは、ふるさと大使で映画監督の水戸英樹さんに、脚本や撮影の指導をお願いしているところであり、高校生の若い感性と自由な発想を生かしたCMの完成に向け、今後具体的な作業を進める予定です。

次に、本市ホームページのリニューアルについてです。

21年8月以来7年ぶりとなる士別市ポータルサイトの全面リニューアルを実施し、3月28日に公開しました。今回のリニューアルは、基本システムの更新時期を迎えたことに合わせて、まちづくり塾1期生からの意見などを参考に、トップページのレイアウト変更や全般的なサイト構成の見直しのもと、見やすい、わかりやすい、検索しやすいホームページを目指したものです。今後も利用者視点に立ち、情報発信の強化やユニバーサルデザインの実現を目指して、更なる充実・改善を努めます。

次に、本庁舎整備事業についてです。

本庁舎の整備に向けては、本年2月に策定した基本計画を踏まえ、基本設計の業務委託事業者の選定を進めてきたところであり、公募により10社の参加表明があった中、書類による一次審査を経て、二次審査となるヒアリングと選定委員会を先月25日に実施した結果、株式会社久米設計を選定しました。

一方、5月31日には、検討市民委員会の委員を初め、議員・職員によって、昨年5月に供用開始された岩内町役場庁舎を視察しました。今後、視察結果も参考に、検討市民委員会での議論や議会との協議も実施しながら、基本設計の策定に向けて作業を進めます。

このほか、特に窓口機能の充実を図るため、庁内検討組織に市民窓口検討部会を設け、コミュニティ庁舎を実現するための市民スペースのあり方などとあわせて、調査・検討を進めているところです。

次に、次期総合計画の策定についてです。

30年度を初年度とする新しい総合計画の策定に向けては、本年1月の士別市振興審議会への諮問の後、本格的な策定作業に着手したところであり、3月下旬には、20名の市民で構成する検討市民委員会を設置しました。この委員会では、現総合計画に対する評価のほか、公共施設マネジメント計画や重点プロジェクトなどについての検討のもと、これらについての提言をいただくことになっています。

全般的な策定スケジュールとして、当面は、現計画の検証を初め、アンケート調査の実施、地区別ワークショップの開催など、順次、策定作業を進める予定です。

次に、公共施設マネジメント計画についてです。

本計画の策定に向けては、3月に取りまとめた公共施設白書を踏まえ、基本方針を定めるなどの中で検討を進めているところであり、現在、5月27日から6月17日までを期間として、施設の類型別での利用状況を調査するための市民アンケート調査を実施しています。この基本方針とアンケートに関しては、次期総合計画検討市民委員会においても協議していただいていた

ところで、今後も、市内での検討を進めるとともに、検討市民委員会からの提言や市民意見の反映、議会協議などを経ながら本計画を策定し、更に次期総合計画に反映させていく考えです。

次に、社会資本整備総合交付金の削減に伴う対応状況についてです。

近年、社会資本整備のための交付金の削減が続いており、道路、公園、水道事業など、住民生活の基盤となる社会資本の整備進捗に大きな影響が及んでいます。

本市においては、事業実施に向けた準備を進めていた4月になってから、昨年に引き続き、交付金の配分が大きく削減されることの通知が入り、西広通街路整備事業やつくも水郷公園再整備事業においては、極めて少ない配分とされたため、事業期間を延長せざるを得ない状況となっています。このため、関係自治会やつくも水郷公園再整備市民検討会議の委員などを対象に説明会も開催しているところです。

こうした状況は、類似規模の多くの自治体においても同様であり、生活環境の整備が遅れることはもとより、地域経済に与える影響も大きく、地方のまちづくりを大きく衰退させることにもなることから、先月の北海道市長会総会において、交付金配分率の改善を求める要望を採択したところであり、今後、国に対して強く改善を求めてまいります。

次に、公共調達基本指針に基づく取り組みについてです。

これまで、本市が発注する建設工事等においては、公正な入札・契約の執行はもとより、品質と適正履行の確保を図る中で、雇用の安定や地域経済の振興に努めるなど、公共調達基本指針に基づく取り組みを進めてきました。このような中で、本年4月には、企業の資金調達の円滑化を図ることを目的として、建設工事請負代金の中間前金払制度を新設したところであり、今後も、より高い品質の確保と、よりよい労働環境の確立に努めてまいります。

最後に、公共工事の執行状況について申し上げます。

本年度の工事等の発注については、3月発注済みのゼロ市債事業を含めて約200件、総額約28億900万円を予定したところであり、5月末では検満量水器取替工事のほか、青少年会館改修建築主体工事、コスモス苑ナースコール設備更新工事など、予定件数の約2割、37件の発注を終え、その総額は約1億9,600万円となっています。なお、これらの平均落札率は96.13%となっています。

6月には、つくも団地B棟建築主体工事、7丁目通り配水管敷設替工事などを予定しており、今後も市内の経済情勢を考慮し、適時、適切な発注に努めてまいります。

以上申し上げます、当面する諸般の行政報告とさせていただきます。 (降壇)

○議長(丹 正臣君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供し、お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月24日までの15日間とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月24日までの15日間と決定をいたしました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第2、報告第3号 継続費繰越計算書についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました報告第3号 継続費繰越計算書について御説明申し上げます。

継続費として予算措置した環境センター建設事業費に係る2事業については、平成27年度における執行残額を28年度に繰り越して執行するもので、各事業において28年度に執行できる額及び財源内訳は別紙計算書のとおりであり、地方自治法施行令第145条第1項の規定により御報告いたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第3号は報告を終わることにいたします。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第3、報告第4号 繰越明許費繰越計算書についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました報告第4号 繰越明許費繰越計算書について御説明を申し上げます。

平成27年度予算のうち、地方創生加速化交付金の対象事業として計上した地方創生加速化事業を初めとする一般会計8事業及び公共下水道事業特別会計2事業について、28年度に繰り越して執行するものであり、いずれも実施時期及び国の予算との関連から、27年度において繰越明許費の措置を行い、それぞれ議決をいただいているものです。

28年度に執行できる額及び財源内訳については、別紙計算書のとおりであり、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告いたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、報告第4号は報告を終わることにいたします。

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第4、議案第50号 士別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。加藤市立病院事務局長。

○市立病院事務局長(加藤浩美君)(登壇) ただいま議題となりました議案第50号 士別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

士別市立病院においては、これまで平日の夜間、土曜日、日曜日及び休日における救急外来患者や入院患者の急変等に対応するため、病棟及び救急外来に必要な看護師のほか、管理職員の看護師を当直体制によって配置してきましたが、これら管理職員の体制について、自宅待機の上で呼び出しにより対応する体制に変更しようとするものであります。

これに伴い、緊急呼び出し手当について、土曜日、日曜日及び休日に拘束を受ける場合の支給範囲が、手術室、検査室、放射線室、外来看護科、訪問看護室看護科及び医療機器管理センターに勤務する職員のみとなっておりますが、その範囲を緊急医療業務に従事する病院職員全てとし、7月1日から施行しようとするものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。(降壇)

○議長(丹 正臣君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第5、議案第53号 士別市総合体育館条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長(相山佳則君)(登壇) ただいま議題となりました議案第53号 士別市総合体育館条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本改正は、士別市青少年会館の改修に伴い、当該施設を士別市総合体育館のサブアリーナとして位置づけるとともに、市民負担の公平性の観点から使用料を設定し、7月1日から施行し

ようとするものです。

あわせて、本条例の附則において、士別市青少年会館条例を廃止するものです。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第6、議案第54号 士別市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田中保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中寿幸君）（登壇） ただいま議題となりました議案第54号 士別市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

今回の改正は、学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴い、厚生労働省関係省令の整備等に関する省令が改正され、放課後児童支援員の要件に義務教育学校教諭の資格を有する者が追加されたことから、所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第7、議案第55号 士別市ホームヘルプサービス条例を廃止する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田中保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中寿幸君）（登壇） ただいま議題となりました議案第55号 士別市ホームへ

ルプサービス条例を廃止する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本条例は、身体障害者、知的障害者、精神障害者に含まれない重度の難病患者で、日常生活を営むのに著しく支障があり、身体介護や家事援助等を必要とする方がいる世帯に対してヘルパーを派遣する事業を行うことを目的として制定していましたが、平成25年4月の障害者総合支援法の施行に伴い、これらの難病患者に対しては、法に基づく障害福祉サービスにおいて事業の提供が可能となったことから、本条例を廃止するものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第8、議案第56号 北海道市町村職員退職手当組合理約の一部変更についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。中峰総務部長。

○総務部長（中峰寿彰君）（登壇） ただいま議題となりました議案第56号 北海道市町村職員退職手当組合理約の一部変更について、その概要を御説明申し上げます。

本市が加入している北海道市町村職員退職手当組合の組織構成から、北空知学校給食組合が解散により脱退したことに伴い、組合理約の一部が変更になることから、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第9、議案第57号 財産の取得についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。沼田建設水道部長。

○建設水道部長（沼田浩光君）（登壇） ただいま議題となりました議案第57条 財産の取得について、その概要を御説明申し上げます。

今回取得する財産は、施設維持センターで使用するロータリ除雪車であります。導入に当たっては、去る5月24日、指名競争入札を行ったところであり、その結果、北海道川崎建機株式会社名寄支店が2,674万800円をもって落札し、同日付で車両売買契約の締結に関する仮契約を締結したところです。

なお、本件の入札における落札率は75.74%となっています。

この財産を取得するに当たり、士別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求める次第です。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第10、議案第58号 財産の取得についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。沼田建設水道部長。

○建設水道部長（沼田浩光君）（登壇） ただいま議題となりました議案第58号 財産の取得について、その概要を御説明申し上げます。

今回取得する財産は、施設維持センターで使用する小型ロータリ除雪車であります。導入に当たっては、去る5月24日、指名競争入札を行ったところであり、その結果、株式会社日本除雪機製作所が1,867万3,200円をもって落札し、同日付で車両売買契約の締結に関する仮契約を締結したところです。

なお、本件の入札における落札率は74.48%となっています。

この財産を取得するに当たり、士別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求める次第です。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第11、議案第59号 平成28年度士別市一般会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第59号 平成28年度士別市一般会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、熊本地震の被災者に対する義援金や出産応援商品券給付費及び妊産婦に対する交通費助成事業など、当面の措置を要するものについて所要の補正を行うもので、以下その主な内容について順次御説明申し上げます。

まず、総務費では、去る4月14日に発生し、今なお終息していない熊本地震によって多くの方が死傷されたほか、いまだに避難所生活を余儀なくされているなど、甚大な被害があったところであり、日本赤十字社を通じてこれらの被災者に対する義援金を送るため、100万円を計上しました。

民生費では、すくすく子育て支援事業において、社会貢献の一環として受けたサフォークスタンプ協同組合からの寄附金を活用して、市内認可外保育所2施設及び市立幼稚園3施設に対する教材等購入助成金50万円を追加計上しました。

また、へき地保育所整備事業においては、上士別保育園の建物について、この冬の雪害により破損した外壁の修繕費及び不具合が生じていた床等の修繕工事費として、合わせて148万1,000円を計上するとともに、児童相談支援センター運営事業費においては、職員の出産、育児休業に伴い、産休代替臨時職員1名を雇用するための経費141万円を追加計上しました。

衛生費では、母子保健事業費において、ハッピーマタニティ事業として、妊娠届け出をした妊産婦に対して1万円の出産応援商品券を給付する事業及び妊産婦の出産準備に関する費用負担の軽減策として、市外の産科医療機関で妊産婦健康診査を受ける際に要した交通費の一部を助成する事業を創設し、事務費と合わせて339万1,000円を計上しました。

農林水産業費では、めん羊振興事業費において、公有農地への作業道の盛り土が崩れたことから、その補修費を27万円を追加計上しました。

また、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費においては、有限会社ディリーサポート士別に対する国の畜産クラスター関連施設整備事業補助金の採択を受け、同法人に対する補助金2,170万円を計上したほか、経営体育成支援事業費においては、有限会社藤田農園が整備する農業機械への国の補助が内定したことから、同法人に対する補助金95万8,000円を計上しま

した。

バイオマス資源堆肥化施設管理運営事業費においては、雪害により破損した堆肥化施設休憩棟の屋根及び窓の補修工事費158万8,000円を追加計上し、林業・木材産業構造改革事業費においては、道北ハウジングシステム協同組合に対する国の木材加工流通施設整備事業の補助採択を受け、同法人に対する補助金1億7,500万円を計上しました。

商工費では、羊と雲の丘観光施設整備事業費において、現在国道239号線沿いの羊と雲の丘観光施設への案内看板については、民有地を借り受けて設置しているところですが、このたび、所有者から土地建物の寄附の申し出があり、更なる誘客を図るためにも景観整備が必要であると判断し、寄附を受領しました。今後、現存建物の解体を予定しており、建築年から判断して事前調査が必要なため、アスベスト調査業務委託料45万4,000円を追加計上しました。なお、解体費については、この調査を踏まえ、第3回定例会でその予算を提案する予定です。

教育費では、高等学校運営管理事業費において、雪害により破損した東高校教員住宅の補修工事費47万6,000円を追加計上しました。

教育普及活動事業費においては、第一線で活躍する若手版画家を招聘し、土別の冬をテーマとした作品づくりを通して、市民との交流を図る「しべつアーティスト・イン・レジデンス～土別の冬」の国の補助が決定したことから、同実行委員会に対する事業補助金234万5,000円を計上しました。

サンライズホール管理運営事業費においては、老朽化により非常放送機器にふぐあいが生じたことから、その更新費を122万1,000円を追加計上しました。

なお、これらに要する財源としては、国・道支出金及び繰入金などの特定財源のほか、前年度繰越金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、あす11日から20日までの10日間は休会といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、あす11日から20日までの10日間は休会と決定いたしました。

なお、21日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

(午前10時57分散会)